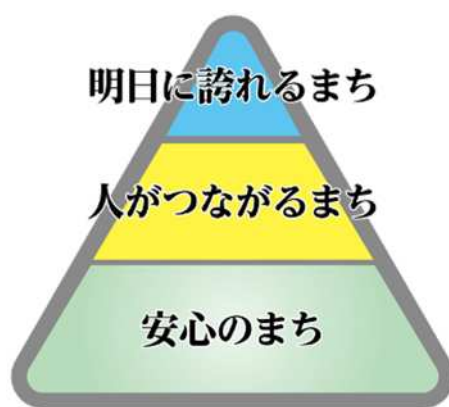


2 年度事業の方向性について

基本的な考え方

「幸せになれるまち、都島区」

- 区民の安全・安心を守る防災・防犯などを礎に、活力ある地域社会の実現にむけて、様々な活動主体の取組を支援し、地域活動協議会（まちづくり協議会）を中心としたコミュニティ活性化につなげる。
- 地域の見守りなど、誰もが安心して暮らすための健康・福祉の充実、子育て・教育環境の充実など、現役世代の活力を生み出す取組を重点的に進める。
- 水と緑の豊かな都島区の魅力を発信し、わがまち意識の醸成をはかるとともに、区民の視点に立ったサービスの向上、質の高い行財政運営に取り組む。



安全・安心の まちづくり

区民の防災・防犯意識を高める啓発に取り組むとともに、地域や警察等と連携して、子どもや高齢者の見守り活動等を推進する。

引き続き、路上喫煙・放置自転車対策やごみのポイ捨てなど環境美化啓発に取り組む。



人と人がつながり、 助け合うまちづくり

地域活動協議会を軸とするコミュニティ活性化のため、地域のつながりづくりや幅広い区民のまちづくり参加に取り組む。

孤立しがちな家庭や育児不安を抱えている家庭を支援するため、子育てイベントや子育て相談等を実施し、子育て不安の軽減を図る。



明日に誇れる まちづくり

子どものスポーツ・遊び場などの環境づくりや、蕪村などの歴史・文化資源を活かした魅力発信に取り組む。

小中学生を対象とした放課後学習支援や、区内でこどもの居場所を運営する団体等との連携などにより、未来の都島を担う人材育成のための取組を推進する。

区役所力の強化

窓口サービスの向上、人に優しい庁舎づくり、情報発信力の強化を進めるとともに、市政改革計画に基づき、質の高い行財政運営の推進、人材育成、PDCA サイクルの徹底に取り組む。

2 年度事業の方向性について



安全・安心のまちづくり

防災・防犯のまちづくり 【防災活動の強化・推進ほか】

区民の防災・防犯意識を高める啓発に取り組むとともに、地域や警察等と連携して、子どもや高齢者の見守り活動等を推進する。

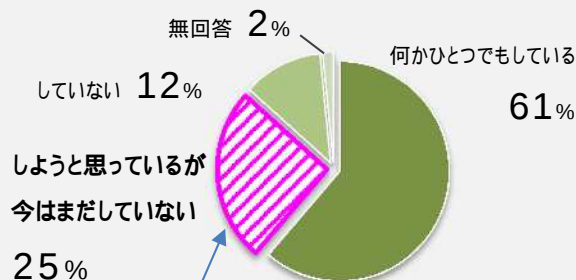
現状・課題

防災

- ・ 昨年の大阪府北部地震や台風 21 号を受け、災害への備えに対する意識は高まっているものの、実際に備えができている区民の割合は約 6 割に留まっている。
- ・ 災害に備え、区民一人ひとりが防災に関する正しい知識や家庭での備蓄が必要。

(30 年度区民アンケート)

水や食料の備蓄、家具の固定、家族と落ち合う場所など、**災害への備え**を行っていますか？



この層（25%）に対し、災害への備えが実行できるよう働きかけが必要

- ・ 地域から推薦された地域防災リーダーは約 280 名在籍。大規模災害時に迅速に災害対応にあたるためには、様々な技術やスキルを持った人材の確保が必要。

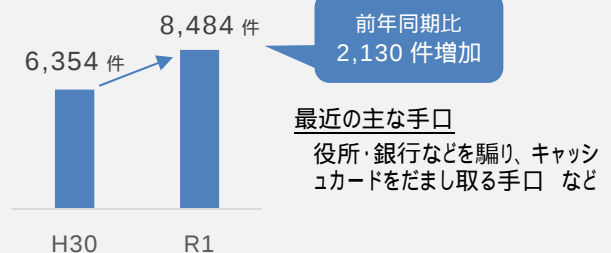


▲ 地域防災リーダーは、消火訓練のほか、救助訓練に取り組んでいる。

防犯

- ・ 全国的に、子どもや高齢者が被害者となる事件や事故が増加。とりわけ、高齢者を狙った特殊詐欺等が増加。区民への防犯等の意識を高めることが必要。

大阪府内のアポ電等の認知状況（令和元年 8 月末）



【事業の方向性】

安全で安心なまちづくりをめざし、区民の防災・防犯意識の向上を図る啓発等の取り組みを推進する。

防災

- ・ 子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象にした、効果的な啓発に取り組む。
- ・ 区内に居住する、通訳者をはじめ、専門知識やノウハウを提供できる人材等の確保に取り組む。

防犯

- ・ 高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた防犯キャンペーンなど、警察等と連携した効果的な啓発に取り組む。

2 年度事業の方向性について



人と人がつながり、助け合うまちづくり

いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり 【子育て支援】

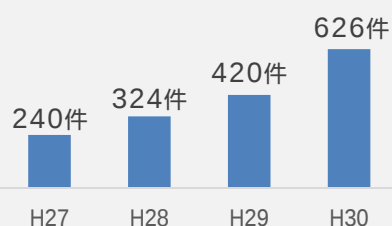
現状・課題

乳幼児健診、関係機関の訪問及び子育てイベントなどを通じて**育児相談**を実施し、育児不安や悩みの軽減・解消等に取り組んでおり、相談件数は増加傾向にある。

要保護児童対策地域協議会の運営により、**児童虐待の未然防止・早期発見・アフターケア**の各々の段階に応じた対応を実施している。

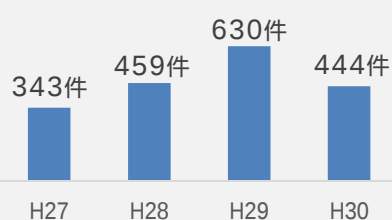
発達障がいやその疑いのある児童生徒が、学校や家庭に適応できず**不登校**や**引きこもり**になるケースが増えている。また、年齢が上がるにつれて、問題行動への対応に苦慮している保護者も増えており、臨床心理士への相談件数も増加傾向にある。

子育て支援室における相談件数



相談件数は年々増加。今後もきめ細かな支援が必要。

臨床心理士による福祉相談



相談件数は300件以上を推移。サポート内容も多岐にわたる。

【事業の方向性】

身近な相談場所や、子育てイベント等により育児不安の軽減を図る。

臨床心理士の配置や研修等により、発達障がいや不登校等への対応を支援する。

- 身近に相談できる場所として子育て支援室や子育て支援施設の情報を発信するとともに、子育てイベントへの参加を促す。
- 臨床心理士による福祉相談、支援関係者・保護者を対象にした発達障がいに関する研修等を実施し、発達障がいや不登校などの課題を抱える児童生徒やその家族への支援を行う。



▲ 子育てイベントの様様。イベントでは参加者へ声掛けを行うなかで、「子どもがなかなか言う事を聞かないので困っている」などの相談を受け、日頃の子育てに関する悩みを解決する支援を行っている。

2 年度事業の方向性について



明日に誇れるまちづくり

未来の都島を担う人材育成 【教育力向上支援】

現状

「子どもの生活に関する実態調査」(28 年度実施)

保護者へのアンケート

子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人がいない



子どもの将来に期待していない



小中学生へのアンケート

いやなことや悩んでいることがあるとき、だれにも相談できない



ふだん（月曜日～金曜日）の放課後、ひとりでいる



課題

- 保護者が、子どもの学び等の情報提供などの支援不足を感じている。また、子どもの成長に対する期待を十分に持てていない。
- 子どもを支える人や場が不足しており、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会を保障する支援が必要。

【事業の方向性】

学校や地域団体等と連携し、学校での取り組みを支援するとともに、学校外での学習機会を増やすことにより、こどもたちの成長の促進を図る。

- 学校協議会、区政会議などの機会を通じて、区民の教育への関心が高まるよう取り組む。
- 小中学生を対象とした放課後学習支援を行うなど、学力や運動能力の向上を目的とした支援事業を行う。
- 区内でこどもの居場所を運営する団体等と連携し、学習機会の増加を図る。



▲ 民間事業者による学習支援の様子。授業以外での学習時間の少ない児童に対して学習習慣を定着させるなどの狙いがある（小学生放課後学習支援事業）。